

# 第593回福崎町教育委員会会議録

開催日時 平成30年7月5日（木） 15時25分～17時00分

開催場所 福崎町役場2階大会議室西側

出席委員 高寄十郎、石川治、桑谷祐顕、谷口喜久美、西井裕子

事務局 学校教育課長 岩木秀人、社会教育課長 大塚久典

## 1、開会

2、592回議事の報告を会議録により行い、承認されました。本会の署名委員として桑谷委員・西井委員を指名しました。

## 3、教育長報告

### (1) 園小中学校の様子

口頭にて報告しました。

### (2) いじめ提訴その後について

口頭にて報告しました。

### (3) 議会報告

資料に基づき報告しました。今回、一般質問は4名だけでしたが、4名とも教育関係で質問がありました。

### (4) 小学生の遠野市交流について

学校教育課長から報告します。

### (5) 大阪北部地震について

総合教育会議でも報告しました。学校教育課長より詳細を報告します。

### (6) 参加行事等

資料に基づき報告しました。

### (7) その他

次回8月26日の教育委員会で中学校特別教科「道徳」の教科書の採択を行います。

## 4、協議事項

### ・損害賠償訴訟について

資料に基づき訴訟経過を報告しました。7月30日の第1回口頭弁論に向けての答弁書の裁判所への提出期限が7月23日となっています。

### ・福崎町学童保育園設置及び管理運営に関する規則の一部を改正する規則について

資料に基づき報告しました。現在の規則が平成25年3月に改正したもので、その時、学童保育園の定員を東西それぞれ40人以内としていましたが、現在2教室使用して80人で運用しています。学童保育を利用できる学年を平成27年度から小学6年まで拡大しています。夏休みの場合は80人を超える場合もあります。また、お盆休みを学童保育園は8月13日から8月17日までとしていましたが、昨年からの保護

者に配慮しようということ、8月16日までとしています。また、午後6時まで学童保育を実施していましたが、平成27年度から午後7時まで実施しています。そして、指導員は各園2名程度となっていますが、子ども40人以内に対しての2名ですので、子ども80人以内となると4名程度に改める必要があります。それぞれ現在の運用に合わせ規則を改正します。

## 5. 報告事項

〈学校教育課〉

### (1) 建設工事等の進捗状況について

資料に基づき報告しました。高岡小学校プール改修工事ですが、進捗率は100%です。6月15日に完成し、6月18日からプールを利用しています。長寿命化計画策定業務委託については、業者が玉野総合コンサルタント(株) 姫路事務所に決定しました。6月29日現在で進捗率は3%です。現在、昨年度の調査や既存資料により現状把握をしていただいているところです。

### (2) 給食費及びこども園等利用者負担の平成29年度収納状況及び平成30年度の徴収計画について

資料に基づき報告しました。各学校毎の平成29年度学校給食費調定額及び収入状況を示しました。現年度分につきましては、調定額101,719,820円に対し、収入済額が101,523,424円で、不納欠損はありませんが、収入未済額が196,396円になり、徴収率が99.8%でした。平成28年度が99.9%だったので、0.1%下がりました。過年度分につきましては、調定額が1,063,325円に対し、収入済額167,412円で、徴収率は15.7%でした。平成28年度は15.3%だったので、過年度分につきましては徴収率は上がったこととなります。こども園の利用者負担の調定額及び収入状況についてですが、現年度分は調定額105,722,400円に対し、収入済額は105,722,400円となっており、不納欠損、収入未済額もなしで、3年ぶりに徴収率は100%となりました。過年度分については、調定額が619,350円に対し、収入済額が349,050円で、収入未済額が270,300円あり、徴収率は56.4%となりました。平成28年度は44.1%だったので、徴収率としては上がっています。

平成29年度の収入状況を踏まえ平成30年度の徴収計画をたてております。給食費については、平成30年度徴収目標は現年度徴収率99.9%、滞納繰越分につきましては10.0%としています。前年度の評価としまして、悪質な滞納者に対して、弁護士を通して支払い督促、仮執行宣言の申し立てを実施し、過年度給食費滞納額の減額を進めることができました。また、こども園利用者負担ですが、平成30年度徴収目標は現年度徴収率100%、滞納繰越分は40%としています。

### (3) 給食への異物混入について

資料に基づき報告しました。6月15日高岡小でけんちん汁に5mm程の羽虫が混入していました。けんちん汁の原材料からの混入は考えにくいので、給食センターの調理場で、湯気にあたって羽虫が釜に落ちてしまったことが考えられます。4月から民間委託にしていますが、その中で初めての異物混入になってしまいました。検収口や配送口等の開閉は最小限にするとの改善書の提出がありました。また、6月27日福崎東中でごはんの中に5mm程の蟻が混入していました。納入業者の工場で炊飯後に混入したものと思われます。アルコールスプレー等を継続的に用いて、拭き取り等の再発防止に努めるとの改善書の提出がありました。

(4) 学校施設等長寿命化計画策定業務委託について

資料に基づき報告しました。6月、7月は計画準備と現状把握を行っています。合意形成のため、計画策定委員会を8月、12月、2月の3回開催する予定としています。その計画策定委員会の構成員として、教育委員会委員から石川委員に参画いただくことになりました。

(5) 大阪北部地震について

資料に基づき報告しました。国より、改めて通学路を確認し、地震が起きた際に児童生徒等が自分自身の判断で身を守ったり、迅速に避難できるよう、指導を徹底するようにと通知がありました。これを踏まえ、各学校の先生方と教育委員会とで現場を回っています。現在、半分回ることができています。高岡小校区と田原小校区では、傾いたり、ヒビが入っているブロック塀が4、5か所ずつあります。福崎小校区は11か所ぐらいありました。先生方にも確認いただいた上で、児童生徒への指導をしていただくようお願いします。

(6) 遠野市との児童交流について

資料に基づき報告しました。参加児童を15人募集したところ、33人の申込みがありましたので、6月21日に抽選会を行いました。高寄教育長を団長、田原小の中右校長を副団長として、引率の先生男女1人ずつ（うち養護教諭1人）、教育委員会事務局2人、町職員1人、教育委員2人、児童15人で遠野市を訪れます。現在のところ児童のキャンセルは出ておりません。遠野市から提供いただいた児童交流事業日程案は、柳田國男先生と「遠野物語」に係る内容を重視したものとなっています。

(7) その他

1) 損害賠償訴訟第1回口頭弁論について

7月30日（月）13時30分から神戸地方裁判所姫路支部第1号法廷において損害賠償訴訟第1回口頭弁論が開かれます。

2) 遠野市との児童交流事業について

3) 中学校体育大会について

9月15日（土）に実施します。予備日は9月16日（日）です。

4) 小学校・こども園運動会について

9月22日（土）に実施します。予備日は9月23日（日・祝）です。

〈社会教育課〉

(1) 子ども会球技大会について

資料に基づき報告しました。雨で1日延期し、7月1日田原小学校で開催しました。それぞれの校区の代表チームのトーナメント制で、田原校区4、福崎校区3、八千種校区1、高岡校区1の合計9チームで実施しました。その結果、ソフトボールの優勝は田尻子ども会、準優勝は辻川子ども会、3位は庄・余田連合子ども会と新町子ども会となりました。バレーボールの優勝は、山崎子ども会、準優勝は田口・長野子ども会、3位は新町子ども会と大門子ども会になりました。ソフトボール、バレーボールとも優勝、準優勝チームが7月21日に田原小学校で開催される神崎郡子ども会球技大会に出場いたします。

(2) 第39回山桃忌の参加申込み状況について

資料に基づき報告しました。6月26日現在の1日目の申込み状況は、55名となっています。昨年の同時期は30名と少なかったのですが、今年は少し伸びています。また、柳田國男検定は初級9名、中級14名、上級5名と合計28名の応募がありました。こちらも昨年より若干増えています。1日目については区長会、文化財協力員など各種団体にも案内しています。

(3) 主な行事予定について

資料に基づき報告しました。

6、閉会

以 上

署名委員 桑 谷 祐 顕

署名委員 西 井 裕 子